

第 41 回 大阪市廃棄物減量等推進審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成 20 年 7 月 18 日（金） 午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 場 所 大阪キャッスルホテル おしどり 鷺鷥の間
- 3 出席者
(委 員)
藤田会長、村田副会長、池田委員、大橋委員、小川委員、小畑委員、竹内委員、
原田委員、福岡委員、松本委員、宮川委員、山際委員、吉田委員
(大阪市説明者)
柏木副市長、深津環境局企画担当課長、富田環境局廃棄物処理計画担当課長、
松本環境局収集輸送効率化担当課長、山本環境局一般廃棄物規制担当課長、
清原環境局企画担当課長代理（司会）
- 4 議 題
(1) 会長の選出について
(2) 「経済的手法を活用したごみ減量・リサイクル施策」について（諮問）
- 5 議事要旨
(1) 委員の互選により、全会一致で藤田委員が会長、村田委員が副会長に選出された。
(2) 大阪市から「平成 19 年度ごみ処理量（速報値）」について報告があった。
(3) 大阪市から「経済的手法を活用したごみ減量・リサイクル施策」についての説明が
あった。なお、普通ごみの有料化については、現時点で実施する理由に乏しく、今回
の諮問内容から除きたい旨、説明があった。
(4) 意見等の概要は以下のとおり
ア 大阪市においては、最終処分場の不足などの事情がない中で、ごみの減量を行う
目的、必要性を市民に対して明確にする必要がある。
イ 今後のごみ減量施策の検討にあたっては、地球温暖化対策の観点を目的に据える
ことが重要である。
ウ 経済的手法の検討にあたっては、大阪経済の活性化への配慮が必要ではないか。
エ ごみの減量効果という点では、抑制策の方が有効である。また、ごみ処理手数料
の設定にあたっては、ごみの減量効果という観点と「原価主義」とのバランスが重
要である。
オ レジ袋の有料化などを進めるには、市民の意識改革をしていく必要がある。
カ 今後の審議にあたっては、国や他都市の動向等も踏まえて、先に抑制策を検討し
ていくべきである。
キ 排出事業者側の立場からいうと、事業系廃棄物に指定袋制を導入することは排出
コストが明瞭になるとともに分別の意識が高まるという点で意味があると考える。
(5) 今後の対応
ア 本件については、平成 21 年度内を目処に答申する。
イ ごみ処理手数料のあり方については、専門部会の設置を行い、早急に課題の整理
等を行い審議会へ報告する。
- 6 会議資料
(1) 第 41 回大阪市廃棄物減量等推進審議会 報告
(2) " 資料 1
(3) " 資料 2
(4) " 資料 3